

薬害教育教材の改訂（案）について

厚生労働省 医薬局総務課

医薬品副作用被害対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 「パンフレット」の改訂（案）
- 「指導の手引き」の改訂（案）

「パンフレット」の改訂（案）

前回の検討会での委員ご指摘

「製薬会社」「国/PMDA」「医療従事者（医療機関）/薬局」「国民（消費者）」の4者の関わりに、医薬品等行政評価・監視委員会を加えてはどうか



対応方針（案）

4者のかかわりを詳述した「もっと詳しい役割を見てみよう！」の箇所（赤枠囲み）に、以下の解説文を追記してはどうか

なぜ薬害は起こったのだろうか？

これまで数々の薬害が繰り返されてきました。なぜ薬害は起こったのでしょうか。代表的な薬害を詳しく見ながらその原因を考えてみましょう。

キノホルム製剤によるスモンの発生

■「キノホルム」は、1900年頃にスイスで医薬品として販売された薬で、日本では整腸薬として使われるようになりました。1960年代、キノホルムが入った整腸薬を飲んだ人に、全身のしびれ、痛み、視力障害などが起こりました。当初は伝染病が疑われ、原因究明が遅れたため、1万人を超える人が被害にあったといわれています。

■これらをきっかけに、薬の安全性を確保するための法律改正や薬の副作用で被害を受けた人を救済する制度の創設がなされました。スモンは、社会の仕組みに影響を与え、国や製薬会社、医療従事者といった関係者に様々な役割をもたらした薬害です。

■当時、世界各国でキノホルムの危険性に関する警告がなされていましたが、製薬会社は「安全な薬」として販売し、医師はそれを疑うことなく患者に処方し、国も安全性の審査が十分になされず、未曽有の被害を起こしてしまいました。

学習のポイント

- point 1 国、製薬会社、医療従事者は何をすべきだったのか考えてみましょう。
- point 2 どのような制度ができたのか調べてみましょう。

サリドマイドによる胎児の障害

■「サリドマイド」は1960年前後に鎮痛薬や解熱薬として販売された薬です。はじめは西ドイツで販売され、日本でも「妊婦や小児が安心して飲める安全無害な薬」をキャッチフレーズに販売されました。

■ところが、この薬を妊娠初期に服用した母親から、手や足、耳（聴力）、内臓などに障害のある子どもが次々と誕生したのです。これに気づいた西ドイツの医師がサリドマイドの危険性を警告し、欧州各地ですぐに薬の販売中止と回収が行われました。しかし、日本で薬の販売中止が発表されたのは警告後10ヶ月も経った後となり、被害が拡大したのです。

■これをきっかけに、薬の副作用が出現し及ぶ場合があることが広く知られ、胎児への影響の確認（動物実験）が義務づけられました。また、副作用の発生を監視する制度が作られるなど、薬の安全性の確認がより注意深くなされるようになりました。

どうすれば薬害が起こらない社会になるのだろうか？

これまで数々の薬害について見てきました。どうやら薬害は、下図に示された社会の仕組みがうまく社会の仕組みがうまく働くように、薬を作る製薬会社、薬を承認する国、薬を処方する医師や薬剤師

働いているかどうかと関係があるようです。そして薬を使う私たちそれぞれどのような役割を果たせばよいのか考えてみましょう。

関係者には、それぞれどのような役割があるのだろうか？



学習のポイント

次の文章中の「ア」に入るものは何かを考えながら、国に示す私たちの社会の仕組みがどのように働けばよいのか説明してみましょう。社会の仕組みがうまく働いて薬害の発生を防ぐためには、国中のA・B・C・Dがお互いに「ア」を共有し、それぞれの役割を果たすために活動する。

もっと詳しい役割を見てみよう！

- 国/PMDA**
 - 1 薬の有効性・安全性や、製薬会社の行動などをチェックする役割
 - 2 薬の安全性などをチェックする人の選考や教育
 - 3 薬の承認を促す。薬の回収命令など製薬会社に通知や指導を行うなど
- 製薬会社**
 - 4 薬の品質・製造
 - 5 薬の有効性・安全性や、製薬会社の行動などをチェックする役割
 - 6 薬の安全性などをチェックする人の選考や教育
 - 7 薬の承認を促す。薬の回収命令など製薬会社に通知や指導を行うなど
- 医療従事者 (医療機関) / 薬局**
 - 8 薬の処方
 - 9 消費者としての主体的に関わる役割
 - 10 自分自身の関心を持つ
 - 11 製薬会社(国、製薬会社、医療機関)の役割や行動をチェックするなど
- 国民 (消費者)**
 - 12 薬の使用
 - 13 患者さんや医師と、薬を処方する

【追記案】

【行政の評価・監視】

○医薬品等行政評価・監視委員会

■医師、薬剤師、法律家、薬害被害者などの専門的立場から、医薬品行政を監視し、施策の実施状況の評価する役割

➤ 第三者の立場から、自ら議題を決めて審議を行う機関

➤ 必要に応じて、対応すべき施策に関する意見や勧告等を行い、医薬品等の安全性確保や薬害の再発防止を図る

(第三者性を有する機関であることから、レイアウトを工夫し、単純に国の役割と並列にならないよう配慮する)

(指導の手引きの「補正」にも解説を新設する)

「パンフレット」の改訂（案）

その他の修正すべき箇所

薬害の年表について、各被害の発生年代の記載が、必ずしも年表のスケールと一致していないものがあることから、混乱のないよう、整理すべきではないか

（例：陣痛促進剤は、1970年代頃から、との説明になっているが、年表上は1990年代付近に記載）

対応方針（案）

調整可能なところを調整しつつ、紙面スペースの都合上、スケールを完全に一致させることが難しいため、以下の赤枠囲み部分の注意書きを改訂することとしてはどうか



「パンフレット」の改訂（案）

その他の修正すべき箇所

電子媒体をPC画面に表示したりA4で印刷する際、両開きを前提としたレイアウトでは、別ページとなり切れてしまっていて見づらいのではないか



対応方針（案）

以下のページについて、赤枠囲み部分の配置を入れ替え、1つのトピックがA4に収まるよう配置してはどうか

（なお、年表のページは、紙面スペースの都合上、入れ替え等による修正が困難であるため、改訂しない）

The collage shows four pages from a brochure. The top-left page is titled 'なぜ薬害は起こったのだろうか?' (Why did drug damage occur?). The top-right page is titled 'サリドマイドによる胎児の障害' (Disorders caused by thalidomide). The bottom-left page is titled 'どうすれば薬害が起これない社会になるのだろうか?' (How can we create a society where drug damage does not occur?). The bottom-right page is titled '関係者には、それぞれどのような役割があるのだろうか?' (What roles do stakeholders have?). Red boxes highlight specific sections in each page, and a red arrow points from the top-right page to the bottom-left page.

「パンフレット」の改訂（案）

その他の修正すべき箇所

アンケート結果から、視聴覚教材の存在が生徒に必ずしも伝わっていない現状があるため、活用しやすい仕掛けが必要ではないか

対応方針（案）

パンフレットのページに、対応するパート別の動画のQRコードを追加し、授業や自習等で生徒が活用しやすくしてはどうか

【例】

やくがい 薬害ってなんだろう?

薬には病気を治す働きがある一方で、それ以外の好ましくない働き(副作用)が起こる場合があります。例えば、「かぜ薬を飲んだら眠くなった」、「注射をしたら、針を刺した部分が少し腫れた」という経験をしたことはありませんか？しかし、「薬害」と呼ばれているものは、このような副作用とは異なる問題のようです。単なる副作用と薬害は、どこが違うのかに注目しながら、薬害の歴史を見てみましょう。

学習のポイント

- POINT 1 年表に示された薬害はどのようなものだったか確認しよう。
- POINT 2 特定の薬害について解説した文章を読み、薬害発生についてどのような共通点があるのか考えてみよう。

年表

- 1950 企業の最優先が原研でアクリンジブテリド重量が増えた
- 1948(昭和23)年~1949(昭和24)年 ジアデリア予防接種による健康被害【被害者】924人(死亡83人)
- 1958(昭和33)年~1962(昭和37)年 サリドマイドによる胎児の障害【被害者】約1,000人
- 1959(昭和34)年~1975(昭和50)年 クロロキンによる網膜症
- 1959(昭和34)年~1975(昭和50)年 クロロキンによる網膜症
- 1953(昭和28)年~1970(昭和45)年 キノホルム製剤によるスモンの発生【被害者】1万5千人以上
- 1973(昭和48)年 解熱剤による四肢筋短縮症【被害者】約1万人
- 1970(昭和45)年代 陣痛促進剤による被害
- 1980(昭和55)年 血液製剤によるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染【被害者】14,000人以上
- 1980(昭和55)年 血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染【被害者】約1万人(企業の推計)
- 1980(昭和55)年 血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染
- 1989(平成元年)~1993(平成5)年 MMRワクチン接種による無菌性髄膜炎【被害者】約1,800人
- 1989(平成元年)~1993(平成5)年 MMRワクチン接種による無菌性髄膜炎
- 1997(平成9)年 ヒト乾燥硬膜の使用によるプリオン感染症(クロイツフェルト・ヤコブ病)【被害者】14人
- 1970(昭和45)年代 陣痛促進剤による被害

追記案

動画も見てみよう！
(薬害の歴史)

(QRコードを読み取ることで、視聴覚教材のパート別動画(厚生労働省公式YouTubeチャンネルで公開)を視聴できる)

- 「薬害を学ぼう」（パンフレット）の改訂（案）
- 「指導の手引き」の改訂（案）

「指導の手引き」の改訂（案）

修正すべき箇所

- 指導の手引きに関する解説文が読みにくい
- 薬物乱用教育との異同についての文章が分かりづらい
- 実際の学校現場では、高校の公共だけでなく、中学校の社会（公民分野）、高校の政治・経済や保健体育でも実践されているが、公共のみの記載となっており、幅広い教科で参考にしづらい

対応方針（案）

- 以下のように整理してはどうか

『薬害を学ぼう』指導の手引き

○『薬害を学ぼう』テキストのねらい

『薬害を学ぼう』は、「薬害を知り、被害にあった方々の声を聴き、薬害発生のプロセスを学び、薬害が起こらない社会の仕組みを考える」ために作成しました。

- ①まず、これまでに薬害が起きてきたことを知り、薬害発生に関する共通点を把握した上で（テキストp.1-2）、実際の被害者の声を聴きます（テキストp.3-4）。
- ②次に、こうした薬害を防ぐために、関係者（国、製薬会社、医療機関）／薬局、国民）が何をすべきだったのかを考えることによって、薬害の原因の全体像を理解し、薬害が起きてしまったことでどのような制度が整備されてきたのかを理解します（テキストp.5）。
- ③最後に、薬害を防ぐための社会の仕組みがうまく働くように、国、製薬会社、医療従事者（医療機関）／薬局に加え、薬を使う生徒たち自身がどのような役割を果たせばよいのかを考えることで、個人と社会の関わりを理解します（テキストp.6）。

○「授業の流れ（例）」について

今回、1コマ（50分）で、本テキストを使って授業を行う場合の授業の流れの一例を示していますので、参考にしてください。

○指導の手引き「解説と補足」の使い方

『薬害を学ぼう』には「学習のポイント」として問いが設けられており、本手引きには指導にあたり参考となる考察結果の例、指導上のポイント及び補足を記載しています。

>考察結果の例

… 生徒が考えて答えてほしい考察結果の例です。

指導上のポイント

… 生徒の理解を促し、考察結果を引き出すためのポイントです。参考にしてください。

【補足】

… 先生方が指導のための参考にするほか、生徒の理解を深めるときや講評のとき等に活用してください。

※医薬品の目的外使用や違法薬物の乱用などの防止に関する教育（薬物乱用防止教育）と薬害教育とは学習内容や背景が異なりますので、内容を混同しないようご配慮願います。

「テキストのねらい」について、①～③を改訂して整理し、特に強調すべき部分に下線を引いて強調するなど、記載を整備

「解説と補足」の使い方について、四角囲みにするなど見やすいものとする
※なお、用語の使い方の整理については、本資料P9を参照

薬物乱用教育との異同については、以下のとおり修文する

【現行】

※保健（保健体育）における医薬品の正しい使用に関する内容とも関連しますが、薬物乱用等の問題との混同がないようご注意願います。

【修文案】

※医薬品の目的外使用や違法薬物の乱用などの防止に関する教育（薬物乱用防止教育）と薬害教育とは学習内容や背景が異なりますので、内容を混同しないようご配慮願います。

学習指導要領の記載は、次の【授業の流れ（例）】に記載する（詳細は本資料P9・10を参照）

「指導の手引き」の改訂（案）の概要

修正すべき箇所

- パンフレットには、最終ページに関連サイトの案内があるが、指導の手引きには記載がない
- 講師派遣の案内等は、別途事務連絡に記載があるのみで、指導の手引きには記載がない



対応方針（案）

実際に授業を行う先生に確実に情報が伝わるよう、関連サイトの紹介やQRコード、講師派遣が可能であること等を解説したページを追加してはどうか

○『薬害を学ぼう』テキスト裏表紙には、薬害教育に関連するサイトについても記載しています。薬害に関する理解を深めるためにご活用ください。

関連サイト

厚生労働省 (本テキストの参考資料) http://www.mhlw.go.jp/ouya/iyakuhin/yakugai/index.html 厚生労働省の本テキストに関するサイトです。より詳しい情報などを見ることができます。	全国薬害被害者団体連絡協議会 http://nikr.o.oo7.jp/yakugai/ 主な薬害被害者団体が加盟している協議会のサイトです。各被害者団体のサイトにリンクしています。
一般社団法人くすりの適正使用協議会 http://www.rad-ar.or.jp/ 薬のリスクとベネフィットを一般消費者にわかりやすく解説しているサイトです。 「くすりのしおり」 http://www.rad-ar.or.jp/ishi/index.html では、現在使われている約16,000種類の薬の詳しい情報を見ることができます。	学校保健ポータルサイト http://www.gakkochooken.jp/ 公益財団法人日本学校保健会が運営する子どもたちの保健に関する情報を集めたサイトです。 「医薬品と健康(高校生)」 http://www.gakkochooken.jp/books/archives29/ では薬に関する様々な情報が掲載されたテキストをダウンロードできます。

関連サイトの活用を促す解説文を掲載

関連サイトのQRコードを掲載し、アクセシビリティの向上を図る

【各種URLのQRコード】
・厚生労働省のHPでは、教材の電子媒体のダウンロードが可能となっています。
・その他各団体のサイトをご覧になることで更なる知見を深めることができます。

■厚生労働省 (本テキストの参考資料) ■全国薬害被害者団体連絡協議会



■一般社団法人くすりの適正使用協議会 ■学校保健ポータルサイト



講師派遣による出前授業や講話が可能であることを指導の手引きにも記載する

○全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被害）においては、講師派遣を行っています。薬害被害者の方に学校に来ていただき**出前授業**や**講話**をお願いすることが可能です。講師派遣を要請されます場合には、以下の専用アドレスにご依頼ください。

<薬被害問い合わせ先>
【メール（講師派遣窓口専用）】 yakuhiren.lecturer@gmail.com

「指導の手引き」の改訂（案）

修正すべき箇所

高校1年生への配布に切り替えたことを踏まえ、令和5年度配布分の指導の手引きでは、中学校の学習指導要領（社会科）から高等学校学習指導要領（公共）の該当部分への引用に差し替えたが、

- 中学の社会や、高校の政治・経済、保健体育にも記載があり、実際に授業実践も行われているが、指導の手引きに掲載がなく、参考にしづらい
- 【授業の流れ（例）】などが中学生配布用のものと内容が変わっていない

対応方針（案）

- 中学校にも参考配布していることから、引き続き中学社会科の【授業の流れ（例）】は掲載しつつ、高等学校用の授業実践がやりやすいよう、公民科（公共/政治・経済）【授業の流れ（例）】を新設してはどうか
- 高等学校の保健体育については、【補足】として指導要領を抜粋しつつ、留意事項として、医薬品の適正使用について指導する際に、薬害教育の趣旨・目的・背景を意識して授業を実施する旨を記載してはどうか

【高校の公民科（公共、政治・経済）の例】

【公民科（公共、政治・経済）】
授業の流れ（例） 時間50分

（本時のねらい）

- 1 様々な薬害の経緯と現状から薬害の発生・拡大原因を理解する。
- 2 薬害を起こさない社会にするためにはどうしたらよいか、主体的に考察する。

【公共（公民科）】
＜高等学校学習指導要領（抜粋）＞
2 内容 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
ア（ウ）職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢化における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事象や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通じて資源の効率的な配分が行われること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

＜高等学校学習指導要領の解説（抜粋）＞
より活発な経済活動と個人の尊重の両立については、例えば、製品事故や薬害問題などを扱い、政府による適切な政策が必要であるとともに、企業にはそうした問題を発生させないなど社会的に責任のある行動が求められていることを理解できるようにすることが大切である。また、消費者も、社会、経済、環境などに消費がもたらす影響を踏まえ、商品を選択するうえで、公正で持続可能な消費行動を講ずるような消費行動をとることが求められていることを理解できるようにすることも大切である。

【政治・経済（公民科）】
＜高等学校学習指導要領（抜粋）＞
2 内容 A 現代社会における政治・経済の課題
イ（エ）市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。
（内容の取扱い）市場経済の効率性ととも、市場の失敗の補完の観点から、公害防止と環境保全、消費者に關する問題も扱うこと。

＜高等学校学習指導要領の解説（抜粋）＞
消費者に関する問題については、政治、企業、政府の役割や責任という視点の非対称性についての理解を基に、製品事故や薬害問題などを扱い、政府や企業の責任に懸れるようにすることに加え、消費者も自らの利益の確保及び権利のために自立した消費者になるとともに、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に与える影響を正しく理解し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することが期待されていることや、どのような消費行動が行われているのかということについて関心をもつことができるよう指導を工夫することも考えられる。

科目ごとの【授業の流れ（例）】を作成

高校生用の〈本時のねらい〉は、より「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識したものにする

各科目の【授業の流れ（例）】の冒頭に、各科目の学習指導要領の該当部分をそれぞれ掲載し、関連性を際立たせる

経過の詳	学習内容と活動	指導上の留意点など	準備物 （薬物の袋、市販薬の箱と説明書）
導入 10分	<p>導入問：薬とは何か、薬が手元に届くまでにどのような過程をたどるのか。</p> <p>○これまでの市販薬や処方薬の服用の経験から、薬を使用するまでの過程について知っていることについて述べる。</p> <p>○薬が使用可能となる過程には、関係者として国・製薬企業・医療従事者（医療機関）/薬局、国民（消費者）の4者がいることを認識する。その上で、薬の果たしている役割を確認する。</p> <p>○薬の単なる副作用と薬害の違いについて知っていることをグループで話し、その違いについてグループとしての考えをまとめる。</p>	<p>・薬の安全性を確保し患者を保護するため、薬の製造・販売の過程において国が関与していることを手引きp.5-6を参考に指導する。</p>	新聞記事
展開・	目を通じた問：薬害とは何か、その発生・拡大原因について歴史から理解する。		
まとめ 5分	<p>下程のpoint1).</p> <p>問：薬害を起こさない社会にするために、自分が社会の一員としてどのように行動すべきか。</p> <p>○薬害を起こさない社会にするために、薬を使う・基本的人権の保障、個人と社会のかわりという観点からの回答を引き出すものもよい。</p>	<p>の役割が果たされているかについてチェックしていくことが大切であることを理解させる。</p>	ワークシート

（本時の評価）

- 薬害の経緯を学ぶとともに、薬害の発生・拡大原因を理解している。
- 薬害の発生・拡大原因を踏まえ、薬害を起こさない社会にするためにはどうしたらよいか、国民はどのような役割を果たせばよいかを考え、発表している。
- 薬害を起こさない社会にするために、生徒自身が社会の一員としてどのように行動すべきかについて主体的に考えている。

高等学校段階では、政治や社会が一層身近なものとなるため、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けられる内容にする

〈本時の評価〉についても、知識の理解・思考や判断・表現に加え、生徒自身が主体的に考えていることも要素とする

「指導の手引き」の改訂（案）

【高校の保健体育の例】

【補足】

【保健体育】

【保健（保健体育科）】

<高等学校学習指導要領（抜粋）>

2 内容

(4)ア (7) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

(略)

また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

<高等学校学習指導要領の解説（抜粋）>

㊦医薬品の制度とその活用

医薬品は、医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の三つに大別され、承認制度によってその有効性や安全性が審査されており、販売に規制が設けられていることについて理解できるようにする。また、疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で、使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることについて理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする

保健体育における学習指導要領の記載を追加

- 保健体育では、学習指導要領に基づき、医薬品の適正使用に関わる指導が行われており、その際、各学校においては、薬害について取り上げ、薬害教育を合わせて実施することも行われています。
- 薬害教育は、必ずしも医薬品の適正使用の理解のみを目標として実施するものではないため、保健体育において薬害教育を実施する場合には、保健体育の学習指導要領の目標及び内容等を踏まえた上で、薬害教育の趣旨・目的・背景を意識して、「薬害を学ぼう」等の教材を活用しながら、授業を実施することに留意が必要です。

学習指導要領に記載のとおり、保健体育では、医薬品の適正使用に関する指導が行われているが、薬害教育は必ずしも医薬品の適正使用の理解のみを目標として実施するものではないため、保健体育で実施するには、保健体育の目標及び内容を踏まえた上で、薬害教育の趣旨・目的・背景を意識して実施することに留意が必要である旨を記載

「指導の手引き」の改訂（案）

修正すべき箇所

- 「学習のねらい」「学習のポイント」「指導上のポイント」「プラス情報」といった混在しており、各用語の関連性がやや分かりにくい
- 「解答例」というワードは、問題を解いて答えを出すことを想起させるが、主体的な考察を促す場合には不適



対応方針（案）

- 用語と記載を以下のように整理してはどうか
- 現行の手引きでは、「学習のねらい」等に分類されずに記載されている部分もあるが、分類できるものは整理して記載してはどうか

【例】

解説と補足

薬害ってなんだろう？【テキスト p. 1-2】

【目的】

- 薬害の歴史を知り、薬害が発生してきたことを理解する。
- その上で単なる副作用との違いに注目しながら、薬害発生の共通点を考える。
- 高校生については、さらに踏み込んで「どのようなことが理由で薬害が発生したか考えてみよう」などの問いを設定し、その課題に対して考察や発表を行う。

学習のポイント

point 1 年表に示された薬害はどのようなものだったか確認しよう。

point 2 年表中の薬害について解説した文章を読み、薬害発生についてどのような共通点があるのか考えてみよう。

point 3 について

指導上のポイント

○年表を各自確認させる（必要であればいくつかの薬害について解説を行う）

○古くは1950年頃から最近に至るまで薬害が起きたことや、原因薬剤には予防接種のためのワクチンや胃腸薬、解熱剤等自分たちにも身近なものが含まれていることなどを認識させる。

※ 以下については、本手引きの p. 8-9 の用語解説も参照。

ジフテリア：現在も予防接種法に基づく定期接種の対象疾病となっている。

キノホルム製剤：胃腸薬として使用されていた。

サリドマイド：腫瘍薬や胃腸薬として使用されていた。

point 4 について

考察結果の例

単なる副作用とは異なり、薬の安全性を守るために関係者が担うべき役割がきちんと果たされていなかったために起きてしまった。

【目的】 … 現行の「学習のねらい」に相当。高校生は、さらに踏み込んで学習するため、各パートで目的を追加し、「～について問いを設定し、考察や発表を行う」との記載を追加

【学習のポイント】 … パンフレットの該当部分を添付し関連性を分かりやすくする

【指導上のポイント】 … 指導の内容に加え、「年表を確認させる」といった生徒の学習活動に関するポイントもまとめて記載する

【考察結果の例】 … 現行の「解答例」に相当

【補足】

薬の役割

- 前掲して、病気がけがから回復するときには自然治癒力（病気やけがを乗り越えるため本来人間が持っている力）が働く。
- その薬は、自然治癒力だけでは回復できない場合に、病気の原因を取り除いたり治癒力を助け、病気やけがが早く治るようにしたり、重くならないようにし役割を果たしている。

薬の製造

- 製薬企業は、製造、販売するには、医薬品医療機器等法（旧薬事法）に基づき、様々な医薬品としての承認や製造販売業等の許可を厚生労働大臣から受ける
- 新薬の開発には、基礎研究、非臨床試験（動物実験）、臨床試験（治験）などのデータに基づき、人医薬品医療機器総合機構（PMDA）で審査がなされ、食品衛生審議会の意見を踏まえて厚生労働大臣が承認する。
- 薬の承認後は、安全性情報報告義務が課せられるとともに、一部の場合もある。

【補足】 … 現行の「プラス情報」に相当

その他、箇条書きで記載している箇所を四角囲みにして強調するなど、視覚的な見やすさを意識した形式修正を行う